

ビーチボールバレー・ルールブック

令和8年1月25日改定



中間市ビーチボールバレー連盟

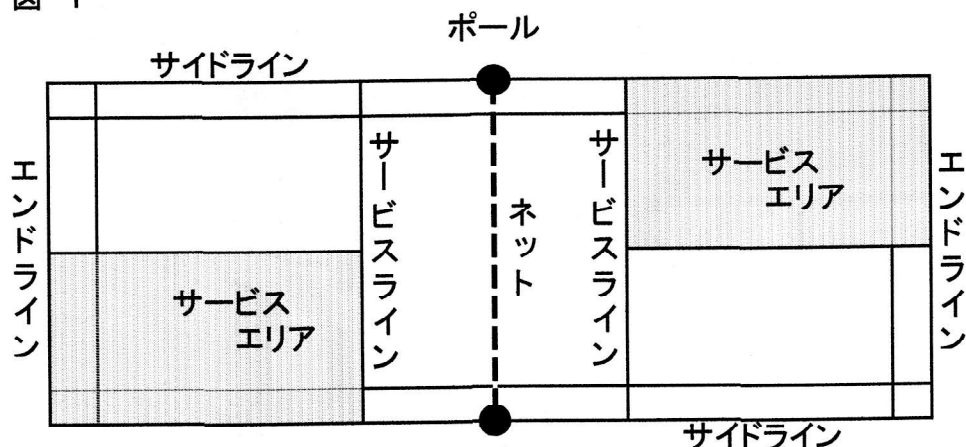
ビーチボールバレールール

第1条 コートと競技用具

第1項 コート

- 1 コートはダブルスバドミントンコートを準用する。
- 2 それぞれの位置名称は図の通りである。

図 1



第2項 ネット・ポール・アンテナ

- 1 ネットはバドミントン用を準用する。
- 2 ポール(支柱)はバドミントン用を準用する。
- 3 ポールの高さ及びネットの頂上線はコート面より
男性は2メートル10センチ、女性は2メートルとする。
- 4 支柱の両端にアンテナを取り付ける。
- 5 アンテナはネット上80cm以上出るように取り付ける。
- 6 アンテナ棒材質は柔軟なものを使用する。

第3項 ポール

- 1 日本ビーチボール協会の公認ボールを公式ボールとする。

第4項 その他の用具

- 1 得点板 0点から17点以上表示できるもの。
- 2 手旗 線審が使用する。(バレーボール用を準用する。)
- 3 笛 主審、副審が使用する。(バレーボール用を準用する。)
- 4 得点表 試合の結果を記録する票紙
- 5 ローテーション票 スタートメンバーのローテーション位置を記入する票

第2条 チームの構成

第1項 チームは、1名の監督と4名以上6名以下の競技者から構成する。
但し、競技に参加出来るのは随時4名とする。他は交替競技者とする。

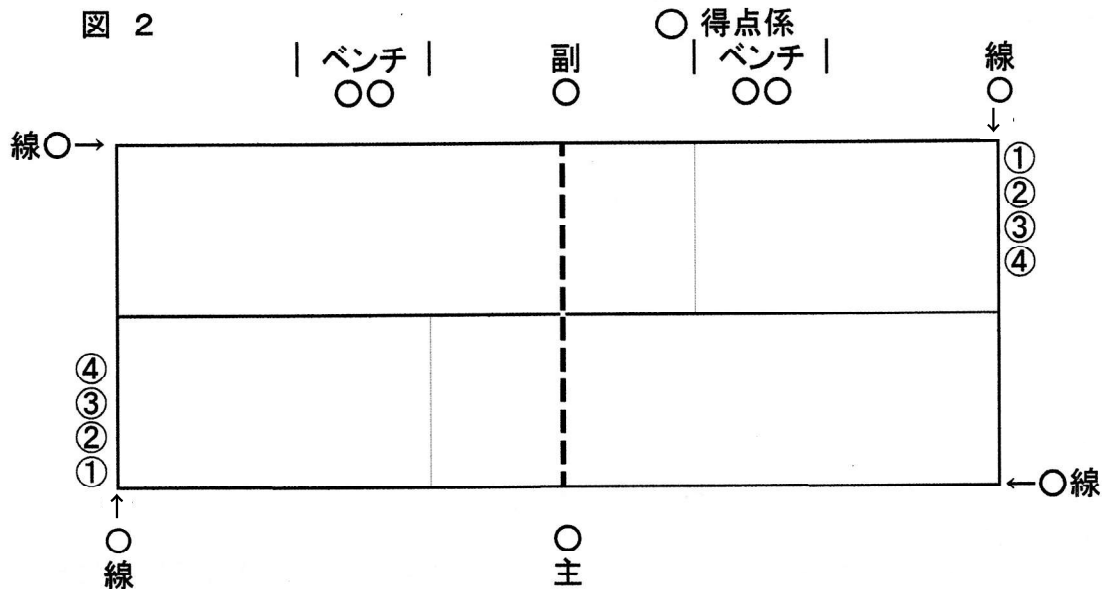
第2項 競技者の中から主将1名を任命する。

第3項 監督は主将が代行できる。

第3条 試合の準備

第1項 審判員（主審1名、副審1名、線審2名<4名>によって運営される。）

- 1 主審はネットの端から、ネットを見下ろす位置をしめる。
- 2 副審は主審の反対側で、ネットの下のコート外に位置する。
- 3 線審はコート角に立ち、線に対し、審判できるように位置する。
線の延長線上に1m程、離れて位置する。（図2）参照。



第4条 勝 敗

- 第1項 1試合における競技セットは3セットとし、2セット先取したチームを勝者とする。
- 第2項 1セット15点先取したチームをセット勝者とする。但し、両チームと14点となった場合はデュースとし、以降2点差または、17点を先取したチームを勝者とする。
- 第3項 ポイント(得点)は、ラリーポイント制とする。
- 第4項 得失点差が同じ場合4人でジャンケンをし、尚且つ同点の場合は、キャプテン同士で行い勝敗を決める。

第5条 競 技 進 行

- 第1項 コート及びサービス権の選択
 - 1 両チームの主将は、試合の開始に先立ち、主審立会いのもとス(ジャンケン)を行いつに勝った主将は、コートを選ぶか、最初のサービス権を取るかのいずれか一方を優先的に選択することができる。
 - 2 第1セット以外の各セットのサービス開始は、前のセットにおいて最初のサービス権を行使しなかったチームが行う。
 - 3 コートはセットごとに交替する、その際の競技者の位置は、試合開始の位置とする。
 - 4 第3セットに先立ち、両チームの主将は再びスを行い、トスの勝者はコート又はサーブ権を選択できる。
 - 5 第3セットは、一方のチームが8得点取得した時点で、コートチェンジを行う。ただし、競技者の位置は、試合途中の位置のままとする。
※ 第3セットにおける8点でのチェンジコートを忘れた場合は、気づいた時点で直ちにチェンジコートを行う。ただし、得点は変更しない。
 - 6 セット間は2分間の休憩をとる。

第6条 整列および挨拶

第1項 試合開始および終了時の整列

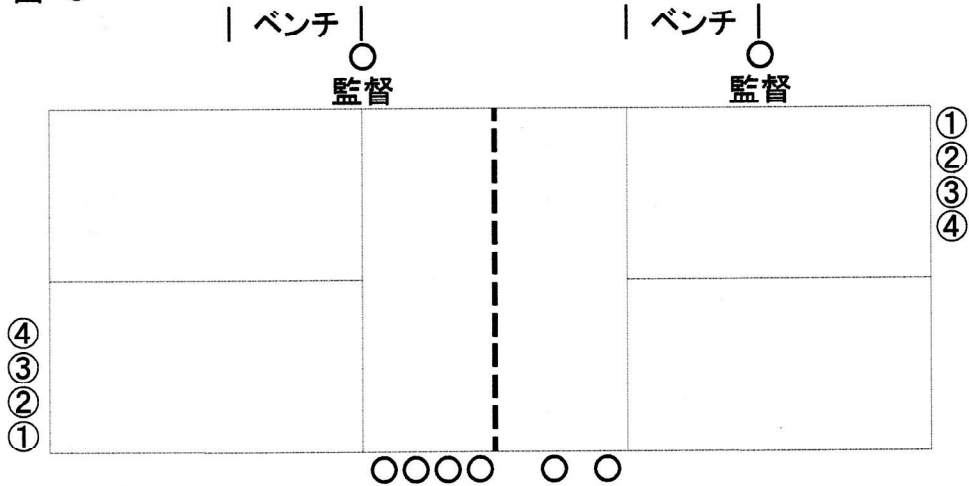
主審の呼笛の合図で審判員および競技者は、図3に示す位置に整列する。
ボールは副審が持つ。

※試合開始および終了時には、登録された競技者(控え含む)全員が整列する。

第2項 挨拶

主審の呼笛の合図で競技者は、その場で礼を交わした後、コート中央にてネット越しに握手を行い、審判団に一礼する。

図 3



第3項 練習

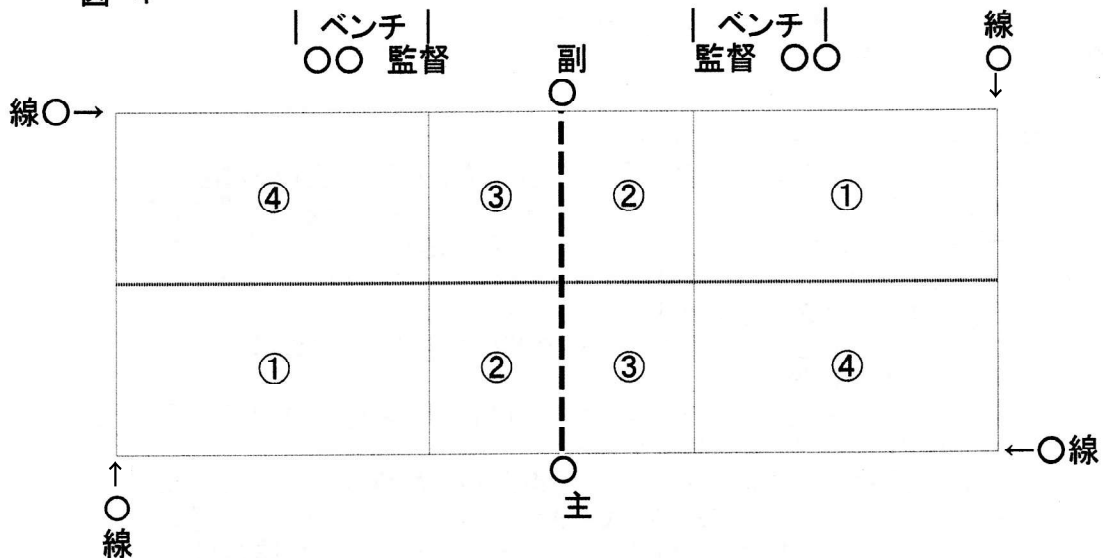
挨拶後、各チームは1分間の練習を行う。審判員はその間に各部所に着く。

第7条 試合開始

第1項 開始

主審の呼笛の合図で練習を終了し、各競技者はコートに位置する。(図4)
副審はローテーション票に基づき競技者のポジションを確認し、
挙手により主審に知らせる。主審は呼笛によりプレーボールを宣言する。
それを受けて副審はサーバーにボールを渡す。主審の呼笛を受けて
サーバーはサーブを開始する。

図 4

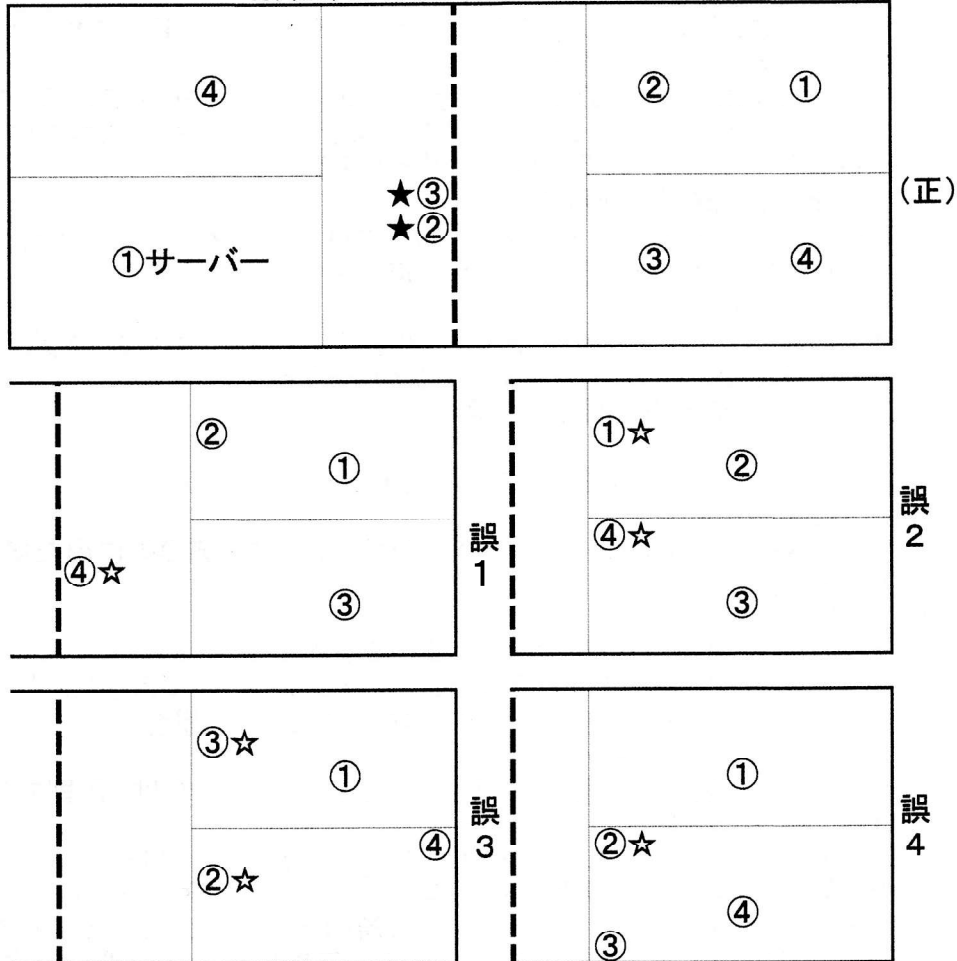


第2項 セット開始時の競技者の位置(アウトオブポジション)

- 1 前衛2名、後衛2名とする。ただし、前後左右のポジションを守ること。(図5)
- 2 サービスが行われたら各競技者は味方のコート内を自由に行動できる。
- 3 セット開始時のサーブは両チームとも最初のサーブ順で行う。
2回目のサーブ権から、ローテーションする。
- 4 サーブを打つ側の前衛の選手は、スクリーンを作ってはいけない。

図 5

※(正)の★はスクリーンとなる



- 誤 1 ④が③の前に出てはいけない。(前後の関係)
 誤 2 ④が③の前、①が②の前に出てはいけない。(前後の関係)
 誤 3 ②と③の位置が違っている。(左右の関係)
 誤 4 ②がハーフラインを踏み越え、または、踏んだ場合。(左右の関係)
 ※ 番号は競技者のサービス順を示す。
 ※ (誤1~4)は全てまちがっているポジションの取り方であり、☆印は反則をしている。
 ※ 競技開始における競技者の位置
 選手はサービスを打つ瞬間にはコート内に入っていなければならない
 選手がサイドライン、ハーフライン、エンドラインおよびサービスラインを踏んだり、踏み越していた場合は反則となる。

第8条 サービスに関する規則

- 第1項 サービスは2本とする。
- 第2項 サービスエリアから、手あるいは腕で相手コートに行く。
サービスはアンダーサービス(下手打ち)とする。
- 第3項 サービスの時トスを打たないでそのまま床に落下した場合1本目のミスとする。
改めて主審の呼笛によって2本目のサービスを行う。
- 第4項 主審の呼笛前にサービスを行った場合、そのサービスは取り消され、
改めてやりなおす。
- 第5項 サービスは、そのチームが主審によってサイドアウトを宣告されるまで、
同一サーバーによって続行する。
- 第6項 サービスは相手コートのサービスラインより奥のコート内どこに打ってもよい。
- 第7項 サービスを行う時、サービスエリア内にはサーバー以外は入れない。
- 第8項 主審の笛の合図から、5秒以内にサービスを行うこと。

第9条 サービスに関する反則

- 第1項 身体の側面からボール1個分以上腕、又は手の平を横に振って行われた、
サービスはサイドサービスとみなし、反則とする。
- 第2項 マーカー外通過
サービスしたボールがポール(支柱)の外側(アンテナも含む)を通過したり、
触れて相手コートに入った場合は、アウトとなる。
(ポールアンテナの延長上空も含む)
- 第3項 ボールネット
サービスしたボールがネットに触れた場合。
- 第4項 フットフォールト
サービスを完了する前に、サーバーがサービスエリアの外に出た場合
アウトとなる。
- 第5項 アウト オブ バウンズ
- 1 サービスしたボールが区画線外に落ちたとき。
 - 2 サービスしたボールが相手のサービスラインより手前に落ちたとき
 - 3 サービスしたボールが自チームの競技者に当たった場合。
- 第6項 アウト オブ ポジション
サーブされた瞬間に競技者の定位置が誤っていた場合は、反則である。
- 第7項 ローテーションミス
ローテーションを間違えてプレーした場合アウトとする。ローテーション間違い
が、発覚した場合はその時点でのローテーションの修正を行う。
過去に遡っての修正は行わない。その時のサーバーがサービス権を行使
している間に得点した得点は失い、レシーブ側はサーバー側のアウトにより
1点加えサーブ権を取得する。

第10条 ボールの扱いに関する規則(反則)

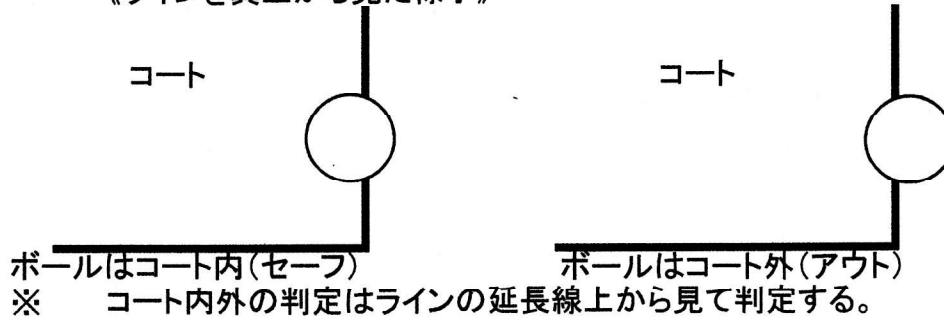
- 第1項 ドリブル (同一箇所で)
- 1 同一の競技者が続けて2回ボールに触れた場合。ただし、レシーブで瞬時に
2回触れてもドリブルにならず1打として見なす。又、ネットにボールが触れた場合
続けてもう一度ボールに触れても、ドリブルにならず2打目として数える。
 - 2 ブロックした人が真上に上がったボールを再び触っても、ドリブルとならない。
ただし、2打目として数える。
- 第2項 ホールディング
競技者の身体上でボールが静止した場合アウトとする。
- 第3項 オーバータイムス
相手コートに返すまでに、ボールに4回触れた場合。ただし、ボールが
ネットに触れたときは4回までプレー可能とする。

第4項 アウトライン(図6)

ボールがコートラインから半分以上中か外かで判定する。

図 6

《ラインを真上から見た様子》



第11条 ネット及びボールに関する反則

第1項 タッチネット

インプレー中にネット又はポールに触れた場合。
ただし、相手の打ったボールの圧力でネット越しに触れた場合は反則とならない。

第2項 オーバーネット

インプレー中、相手側にあるボールをネットをオーバーして触れた場合。

第3項 ポール(支柱)外通過

ボールがポール(支柱)に当たったり、(ネット越しに、当たった場合も含む。)外側から相手コートに入った場合。

第4項 ノーカウント

ネット上にあるボールをお互いに押し合いサイドラインより外に落ちた場合はノーカウントとする。但し、コート内に落ちた場合は、押し込んだ側の得点とする。

第12条 その他プレーに関する規則

第1項 ファウルチャージ

競技者が相手チームのコート内に身体の一部を入れた事により、相手チームのプレーの妨害になった場合。

第2項 同時の反則(ダブルファウル)

両チームの競技者が同時に反則をした場合、ダブルファウルとしてノーカウントとする。

第3項 危険回避

競技中他コートボールが入ってきた場合、主審が危険であると判断した場合プレーを中断しノーカウントとする。又、ボール又は競技者の身体が他のコートの中、又ラインの延長線上でコート側に入った場合はアウトとする。

第4項 ボールの破裂

いかなるプレーにおいても、ボールが破裂した場合はノーカウントとする。

第5項 スクリーンプレーの禁止

サービスチームのサーバー以外の競技者が故意にサービスの動作を相手チームの競技者に見せないような行為を行ったと審判が判断した場合は反則として、相手に1点を加えてサーブ権も移動する。

第6項 物体を利用したプレーの禁止

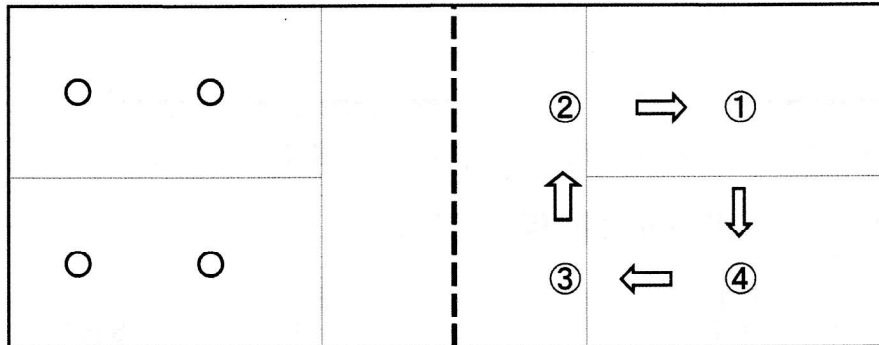
味方チームの身体、ポール又は、他の物体を利用したプレーを禁止する。プレー後による上記の行為は反則とならない。

第13条 位置の移動(ローテーション)

第1項 サービス権を得たチームは、直ちに時計の針と同じ方向へ、位置を一つずつ移動する。(図7)

第2項 セット開始時のローテーション順は、セットが終了するまで守らなければならない。

図 7 サービスローテーション図

**第14条 プレーヤーの交替(メンバーチェンジ)**

第1項 交替

競技者の交替は監督または主将が副審に申し出れば、1セット2回まで交替できる。

一度交替した競技者が再び交代できるのは同一ポジションのみとする。但し、競技者が負傷した場合に限りこれらの条件を適応せず交替ができる。

第2項 負傷交替

競技者が負傷した場合の交替はすみやかに行う。

第15条 タイムアウト

第1項 タイムアウトの申請

監督または主将が副審に申し出れば各チーム2回のタイムアウトを取ることができる。1回の時間は30秒以内とする。

第2項 タイムアウト中の注意事項

タイムアウト中にプレーヤーはコートを離れたりコート外の人とお喋りすることはできない。但し、監督の助言を受けることはできる。監督はコート内に立ち入ることはできない。タイム中プレーヤーはコートの外に出る。

第16条 試合放棄

第1項 試合放棄とその時の処理

4人でプレー出来なくなったチームは試合放棄とする。その場合、現在のセットおよびそれ以降のセットを15対0とし、ゲームカウント2対0とする。

第17条 同じチームの2人の競技者によるプレー

第1項 同時プレー

同一チームの2人が同時にボールをプレーした場合、ボール接触回数は1回として数える。この場合、いずれかのプレーヤーが続いてボールに触れても反則とはならない。

第18条 勝敗の確認

第1項 主審は得点係が記入した得点票を受け取り、両チームの主将に内容の確認を取り、主将にサインを求める。

第19条 試合終了

第1項 勝敗が決定したら試合の終了を宣言する主審の呼笛の合図で再び整列し、挨拶の呼笛の合図で選手はコート中央でネット越しに握手を行い、そして審判団に一礼し試合を終了する。

第20条 判定

第1項 主審の判定

主審の判定は最終である。

審判の意見が分かれ、主審が判断を下せない場合、ノーカウントとする。

第21条 質問

第1項 プレー中の質問

規則の解釈に関する判定についての質問は、直ちに行わなければならない。ただし、これを行えるのは監督または主将に限る。

第22条 審判員の機能

第1項 主審

主審は、ゲームに関する最高の役員でゲームの開始・終了およびその結果を宣言し、ボールがインプレーか、デッドか、得点か、サイドアウトかを判定し、その他すべての問題に対し、最終決定を下す権限を有する。

第2項 副審

副審は、主審の判定を助け、主にネット際の反則に注意し、反則があった場合は、呼笛により主審に知らせる。

※ ゲームを進めるのはあくまで主審であるが、主審の見えない位置の反則をジェスチャーで示し知らせる。特にネットタッチ、アウト・オブ・ポジション、サイドサービス、サービス時のフットフォールト、副審側サイドラインを注視し、判定をする。

第3項 線審

線審は、各ライン付近のアウトかインかを判定するとともに、ワンタッチ、アンテナ上のボールおよびフットフォールトを確認した場合は、主審に知らせる。

第1条 3項の1 平成28年5月改正

第10条 第2項 平成28年5月改正

第8条 第8項 令和1年7月8日追加

第11条 第4項 令和1年7月8日削除

第12条 第3、5項 令和1年7月8日改正

第7条第2項、第10条第1項 令和8年1月25日改正

付則

上記以外のルールに関しては9人制バレーボールのルールを準用する。

なお、本ルールは、平成19年4月1日から実施する。

中間市ビーチボールバレー連盟